



2019年9月13日

各 位

会社名 株式会社プロルート丸光
代表者名 代表取締役社長 安田 康一
(コード番号：8256 JASDAQ)
問合せ先 取締役執行役員
事業統括本部長 森本 裕文
(TEL 06-6262-0303)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2019年9月13日開催の取締役会において、2019年11月開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2019年10月3日(木)を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とすることを決議し、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 2019年10月3日(木)
- (2) 公告日 2019年9月14日(土)
- (3) 公告方法 電子公告(当社のホームページに掲載いたします。)
<http://www.proroute.co.jp/>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社は、本臨時株主総会において、社外取締役1名の選任に係る議案及び当社取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容決定に係る議案を付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所、付議議案の内容につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、お知らせいたします。

以 上